

事務連絡  
令和2年3月19日

大田市内各小・中学校保護者 様  
令和2年度小学校新1年生保護者 様

大田市教育委員会  
教育長 船木 三紀夫  
(教育部総務課・学校教育課)  
(公印省略)

新型コロナウイルス県内感染確認時の感染拡大予防にかかわる対応について  
(お知らせ)

大田市では、休業時のご家庭への負担が大きいことをふまえ、感染予防に努め、市内の小中学校の休業を見合わせております。しかし、新型コロナウイルス感染確認が連日報道されており、新年度に向けても感染予防の取り組みの継続が重要となっております。そこで、大田市としましては、学校の今後の新型コロナウイルス感染拡大予防の対応につきまして、下記のとおり考えておりますので、お知らせいたします。

記

○休業する場合は、基本2週間の休業とします。状況によっては、変更をします。

①県内で感染が確認された場合	・小学校1、2年は、休業しない。 ・小学校3年～中学校3年までは、臨時休業をする。 ※準備期間として発生確認から最低でも1日あける
②大田市内で感染が確認された場合	・全学年臨時休業とする。 ※感染確認翌日より休業とする。 ※児童生徒、学校職員が感染した場合は、その当該校の児童生徒、職員は自宅待機となります。感染拡大予防のためですので、ご理解ください。

※始業式、入学式については、状況によっては、縮小、日程変更等があります。その際は速やかに各学校等より連絡をいたします。

※感染発症の場合は、必ず速やかに学校にお知らせください。